

文部科学大臣 様

定時制・通信制教育の充実を求める署名

定時制・通信制高校には、さまざまな悩みや問題・困難を抱えている生徒が多数通っています。このため定時制・通信制高校には、一人ひとりの生徒に寄り添った、より丁寧な教育が必要です。また、生徒が安心して学び続けることができる教育環境が求められています。

そのためには、授業料無償をはじめとした教育の無償化、さまざまな問題・困難への対応を前提とした教職員の配置が求められます。ところが政府は、教育の無償化という世界の流れに逆行し、2014年から「所得制限」による就学支援金制度を導入しました。また、教職員の非正規化も進んでおり、安定した教育活動を継続することが困難になっています。

私たちは、すべての高校生の学費無償化を求めるとともに、定時制・通信制高校で学ぼうとする、すべての人たちの教育を受ける権利を保障するために、以下の項目の実現を強く求めます。

記

1. 生徒の学ぶ権利を保障してください。

- (1) すべての高校生の授業料を無償にしてください。
- (2) 教育予算増により高校生対象の給付制奨学金制度を創設してください。
- (3) 定時制・通信制高校の給食をより充実したものにしてください。
- (4) 国の責任で、定時制・通信制高校に在籍するすべての生徒の教科書・学習書、給食等を無償にしてください。
- (5) 入学準備金制度を創設してください。
- (6) きめ細かな指導・支援を受けられるように、定時制の1学級の定員を20人以下にしてください。

2. 定時制・通信制教育の充実のため教職員を増やしてください。

- (1) 様々な問題を抱えている生徒たちに対応するために、定時制・通信制高校の教員定数を抜本的に改善してください。
- (2) すべての定時制・通信制高校に必要な教職員（養護教諭・栄養教諭・事務職員・現業職員・学校司書など）を配置してください。
- (3) 進路指導を充実させるための専任教職員や特別な教育的ニーズを持つ生徒に対する専門・専任の教職員、とりわけスクールソーシャルワーカーを配置してください。

組織名、団体・学校、職場名等（ ）

| 氏 名 | 氏 名 |
|-----|-----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

取扱い団体 全日本教職員組合

※この署名簿は、個人情報保護法に基づき、目的以外には使用しません。

2023年8月 日

山口県教育委員会
教育長 繁吉 健志 様

山口県の定時制・通信制教育の充実を求める署名

ゆきとどいた後期中等教育を保障し、教職員の生活と健康を守るため、これまで教育条件整備や教員の労働条件に関して様々な要求を行ってきました。定時制・通信制教育に高い割合で在籍する、貧困や障害、心理的な課題や外国にルーツをもつ生徒など、特別な教育的ニーズのある生徒の対応は差し迫った課題であり、専門性の高い教職員の安定した配置が重要です。また、定・通再編整備後には全ての学校に正規の養護教諭が配置され、通信制スクーリング時に養護教諭が在籍していることが強く要望されています。スクーリング2会場で非常勤として実現していますが、全ての教育機会へ欠くことない配置が期待されています。

定時制高校の再編整備に関しては、学校環境や生徒実態の把握、少人数指導の必要性を再確認し、豊かな学びが保障されることが必要です。

定時制・通信制に学ぶ生徒にも、全日制の生徒と同様に、安心して学習する権利が保障されなければなりません。とりわけ「だれでも、いつでも、どこでも」学べる定時制・通信制高校の原点をふまえることが、今こそ求められています。

つきましては、下記について要求します。

記

1. 定時制・通信制高校の新設・再編整備について、職場や地域の意見を尊重してください。新設校は、教職員に過重負担とならないよう勤務体制を配慮し、教育環境の整備をすすめてください。募集停止の高校には、閉課程まで在籍者が不利益とならない対策を検討してください。
2. すべての定時制および通信制に、正規の養護教諭を専任配置してください。
3. 通信制のすべてのスクーリング会場に、養護教諭を配置してください。

| な ま え | 住 所 |
|-------|-----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

取り扱い団体（山口県高等学校教員組合）